

しょう しゃげいじゅつぶん かさい 障がい者芸術文化祭～パラアートえひめ2025 アート展～

おうぼうこう 応募要項

1 ぼしゅうないよう 募集内容

へいめんさくひん かいが ゆさい すいさい は え はんが しょ もうひつ
平面作品（絵画（油彩、水彩、アクリル、貼り絵、版画、デザインなど）、書（毛筆）
りつたいさくひん とうげい た ちょうこく こうげい しゅげい
立体作品（陶芸、その他（彫刻、工芸、手芸など））

2 おうぼしかく 応募資格

- えひめけんない きょじゅうちとう ゆう しょう かた けんない しせつ がっこうとう
・愛媛県内に居住地等を有する 障がいのある方（ただし、県内の施設や学校等に
にゅうしょおよ つうしょなら つうがく かた おうぼ
入所及び通所並びに通学している方は応募できるものとします。）
ねんれい と
・年齢は問いません。

3 おうぼりょうきん 応募料金

むりょう 無料

※ただし、おうぼしるい さくひん そうりょう さくひんへんきやく そうりょう おうぼしゃふたん
応募書類・作品の送料、作品返却の送料は応募者負担となります。

4 おうぼきかん 応募期間

れいわ ねん がつ にち か れいわ ねん がつ にち すい ひつちやく
令和7年9月16日（火）から令和7年10月15日（水）まで（必着）

5 おうぼほうほう 応募方法

①②のうち、どちらかの方法でご応募ください。

① えひめけんしょう しゃ とう
愛媛県 障がい者アートサポートセンター（以下、「当センター」という。）ホ
ームページの応募フォームに、必要事項及び応募作品写真を添付し、送信する。

② べっし おうぼようし ひつようじこう きさい うえ さくひんしゃしん
別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、**作品写真（2Lサイズ 127mm×178
mm）**を同封して、おうぼさき ゆうそう
応募先まで郵送する。

さくひんしゃしん うらめん じょうげおよ しめい さくひんめい きにゆう
・作品写真の裏面には上下及び氏名、作品名をご記入ください。

だんたい しせつとう いっかつ ふくそう さくひん おうぼ ぼあい さくひん おうぼようし
・団体や施設等で一括して複数の作品に応募する場合は、作品ごとに応募用紙
と作品写真をセットにしてください。

さくひんしゃしん てん じけいかく さんこう りつたいさくひんとう おくゆ わ
・作品写真は、展示計画の参考にするものです。立体作品等は、奥行きが分か
るよう撮影してください。また、おうぼようし かなら さくひん き
入 ください。

- ・応募用紙は、当センターホームページでダウンロードできます。

(URL: <https://ehime-artsupport.jp>)

※注意：応募期間中は作品写真による受付を行いますので、実物作品は送付しないでください。

6 応募作品

- ・1人(1グループ)につき1点の出品とします。(1人が個人とグループの両方に出品することはできません。)
- ・種別の判断が難しい作品(例えば、絵画の上に書かれた作品、陶芸と書が連作になっている作品など)については、「その他」にしてください。
- ・作品の新旧は問いませんが、応募者のオリジナル作品で、過去に受賞歴のないものに限ります。
- ・他者の著作権、商標権、肖像権等、その他の権利を侵害しないものに限ります。

※漫画、アニメのキャラクター、著名人等の絵柄や名称が含まれているものは応募できません。

7 作品の規格

作品種別		作品規格
平面作品	絵画	・手法、題材は自由です。 ・大きさは、<u>162cm×131cm以内</u>とします。
	書(毛筆)	・題、字数は自由です。 ・大きさは、<u>半切判(35cm×136cm)以内</u>とします。
立体作品	陶芸	・手法、テーマは自由です。 ・大きさは、<u>一辺50cm以内、重量20kg以内</u>とします。
	その他	・手法、テーマは自由です。 ・大きさは、<u>一辺150cm以内、重量20kg以内</u>とします。

※平面作品の場合、大きさは額を含みません。

※作品の規格は、大まかな基準です。規格を大きく超える場合や応募してもよい規格か迷う場合には、当センターまでご相談ください。

8 審査

- ・下記の5名で構成する審査会により実物作品による審査を行い、各賞を決定します。

○中津川 浩章（美術家/アートディレクター／表現活動研究所ラスコー代表）

○櫛野 展正（アーツカウンシルしずおかチーフプログラム・ディレクター/クシノテラス主宰）

○原田 義明（愛媛大学 名誉教授）

○吉田 青雲（愛媛県美術会 会長）

○宇野 茉莉花（愛媛県美術館 学芸員）

- ・審査結果の発表は令和7年11月下旬を予定しています。結果は、入賞者に対してのみ、応募用紙に記載の連絡先にお知らせするほか、当センターホームページにおいても発表します。

- ・観客賞については、令和7年12月4日（木）から令和7年12月14日（日）の展示期間中に、来場者による投票で決定します。

- ・昨年度の特選受賞者が受賞作と同一種目に出品した場合は招待作品として展示するものとし、特選、優秀賞、佳作（企業賞）の対象としないのでご了承ください。

9 各賞

○特選（1点）……賞状及び副賞：30,000円

○優秀賞（3点）……賞状及び副賞：10,000円

○佳作（企業賞）（14点）……賞状及び副賞：10,000円相当

（株）伊織、（株）伊予銀行、（株）伊予鉄高島屋、（株）愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫、えひめ洋紙（株）、四国乳業（株）、セキ（株）、大王製紙（株）、伯方塩業（株）、（株）フジ、（株）松山三越、三浦工業（株）

○観客賞（1点）……賞状及び副賞：20,000円

- ・特選及び優秀賞、佳作（企業賞）受賞者は、令和7年12月4日（木）に、愛媛県美術館において賞状及び副賞を授与します。（美術館までの往復旅費は、愛媛県社会福祉事業団の規程に基づいた額を主催者が負担します。）

10 実物作品の搬入

○持参の場合

- ・令和7年11月21日（金）の9時から17時までの間に、当センター（〒790-0843松山市道後町2丁目12番11号）に持参してください。（時間厳守）
- ・愛媛県美術館への持参はできません。

○郵送の場合

- ・令和7年11月26日（水）（10時から16時までの間で時間指定すること。）に宅配便等（送料応募者負担）で愛媛県美術館南館1階県民ギャラリー1（〒790-0007松山市堀之内）に送付してください。その際は展示作品であることが分かるように、箱の外装に「障がい者アート展応募作品」と朱書きしてください。

※美術館では、決められた日時以外での作品の受け取りはできません。必ず日時指定をしてください。

※指定の日時に搬入できない方は、当センターへ必ずお問合せください。

11 平面作品の額装等について

- ・平面作品は必ず額・パネル・台紙（直接画びょうを刺して展示するため、作品より各辺2cm以上大きいサイズの台紙）に貼り付ける等、壁面にすぐに展示可能な状態（掛けひも等安全に展示できる状態）にしてください。（ガラスを使用した額装は不可）

※額・パネル・台紙のない作品は、展示者に展示方法を一任するとともに、直接画びょうを刺すなど作品に傷がつく場合があることをご了承ください。

12 作品展示

- ・令和7年12月4日（木）10時から12月14日（日）18時までの間（12月8日（月）は休館日です。）、愛媛県美術館南館1階県民ギャラリー1及び、2階県民ギャラリー2、3、7において展示します（昨年度と展示室が変更しています）。応募のあった全ての作品を展示予定です。
- ・入選作品については、東中南予の複数の施設（場所は未定）で展示する予定です。

13 作品返却

- ・ 作品は、展示会終了後、当センターから、原則として宅配便業者による通常宅配便（ワレモノ扱い/美術品扱いではありません）にて返却します。また、送料は応募者負担となっておりますので、着払いにて返却させていただきます。
- ・ 作品返却時の梱包材は、作品受領時のものをそのまま再利用しますので、送付・持参時の作品保護には十分配慮して梱包してください。
- ・ 郵送による返却が困難であると主催者が判断した場合、当センターに取りに来ることをお願いすることがあります。

14 注意事項

- ・ 本応募要項をすべてお読みいただき、ご同意いただいた方のみご応募ください。なお、ご応募いただいた方は、本応募要項にご同意いただいたものとみなします。
- ・ お送りいただいた応募書類及び作品の写真是返却いたしません。
- ・ 作品は、お預かりしてから返却するまでの間、十分注意して取扱いますが、天災その他不可抗力による破損等については責任を負いませんのでご了承ください。損害保険への加入契約は、応募者個人の自由意思によるものとします。
- ・ 作品の著作権は作者に帰属しますが、作品及び当センターが撮影した作品の写真について、本事業の広報・宣伝、作品集の制作、当センターのホームページや関連サイトへの掲載等のため、無償で使用する場合がありますのでご了承ください。また、使用に際して、作品の内容・表現・題号の変更、著作権の部分使用、作者の氏名表示省略等を行う場合があります。著しい改変や変更を行う場合には、事前に著作者にご連絡させていただきます。
- ・ 当センターでは、受賞作品等をデジタルアーカイブ化するとともに、当センターホームページに掲載しております。受賞作品については、作品を撮影しデジタルアーカイブ化することをご了承ください。
- ・ 受賞作品については、無償で二次利用（例：トリミング加工等を施しポスターに使用する）をお願いする場合がありますことをご了承ください。その都度、依頼・確認のご連絡を差し上げます。
- ・ 障がい者芸術文化振興のための各種事業で使用するため、展示期間終了後、作品

かしだ ねが
の貸出しをお願いすることがあります。

- だいさんしゃ かしだ どう ようぼう う ばあい どう おうぼうし きさい
・第三者から貸出し等のご要望を受けた場合は、当センターから応募用紙に記載され
ている連絡先に連絡し、作者と協議の上、当センターから貸出します。

- さくひん こうひょうおよ しょう さい さくしゃ しめいひょうじ おこな
・作品の公表及び使用に際しては、作者の氏名表示を行います。

といあわ おうぼさき
【問合せ・応募先】

〒790-0843 松山市道後町2丁目12番11号
(愛媛県身体障がい者福祉センター内)
社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
愛媛県障がい者アートサポートセンター
TEL 089-924-2170 FAX 089-996-8116
mail art-support@ehime-swc.or.jp